

数理物質科学研究科物理学専攻学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

① 論文審査委員会の構成

主査 1 名及び副査 3 名以上より構成される。

② 審査手順

学位論文を受理する前に、研究科各専攻において、予備審査を行い学位論文提出の可否を決定する。

論文審査委員会では、論文審査及び最終試験又は学力の確認を行う。

最終試験では、専門分野外の人々に対する研究内容のプレゼンテーション能力、および、分野外の研究者との学問的なコミュニケーション能力も確認する。

（評価項目）

- ① 研究内容に関連する先行研究の把握と理解、およびその文献・資料に対する適切な評価と引用
- ② 適切な研究課題設定および研究方法の明確な提示とその妥当性
- ③ 得られた結果の再現性、あるいは第三者による検証可能性
- ④ 明快な論文構成と結論に至るまでの論旨の適切な展開
- ⑤ 国際水準での学術的貢献

（評価基準）

研究倫理を遵守のうえ、上記の評価項目のすべてを満たすこと。

評価項目⑤に関しては、原則として学位論文は英語で記述するものとし、その概要が国際学術誌に発表済みでない場合は学位取得後 1 年以内に発表すること。

以上と併せて、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。

数理物質科学研究科物理学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

① 論文審査委員会の構成

主査 1 名及び副査 2 名以上より構成される。

② 審査手順

論文審査委員会では、論文審査及び最終試験を行う。

最終試験では、専門分野外の人々に対する研究内容のプレゼンテーション能力も確認する。

（評価項目）

① 研究内容に関連する先行研究の把握と理解、およびその文献・資料に対する適切な評価と引用

② 研究の背景・目的・方法の明確な提示

③ 得られた結果の再現性、あるいは第三者による検証可能性

④ 明快な論文構成と結論に至るまでの論旨の適切な展開

（評価基準）

研究倫理を遵守のうえ、上記の評価項目のすべてを満たすこと。

以上と併せて、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。